

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月15日現在

機関番号：37102

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21520702

研究課題名（和文） 日本近世武家社会における奥向構造の基礎的研究

研究課題名（英文） A Foundation Study on Structure of 'Okumuki' in the Japanese Samurai Class during Early Modern Period.

研究代表者

福田 千鶴（FUKUDA CHIZURU）

九州産業大学・国際文化学部・教授

研究者番号：10260001

研究成果の概要（和文）：本研究は、日本近世における武家社会の奥向一大名とその家族・奥女中の居住空間—がどのような構造を有していたのかを分析するための基礎的研究環境をつくるために、奥向に関わって作成された文書や記録の史料翻刻をすすめた。

研究成果の概要（英文）：On this study, some historical materials concerning 'Okumuki' were translated from running hands to characters because of making the good research circumstance about the Japanese Samurai Class's Society.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,000,000	600,000	2,600,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：日本史

キーワード：近世史 史料論 女性史 武家社会 奥向

1. 研究開始当初の背景

（1）平成11年度～平成14年度科学研究費補助金（基盤研究（C）（2））『大名家文書の構造と機能に関する基礎的研究—津軽家文書の分析を中心に—』（研究代表者福田千鶴）

本研究において、研究代表者は現存する大名家文書の構造と機能に関する研究をすすめ、大名の家文書として伝来する文書群は、本来的に奥向の機能に基づいて作成・授受・保管／廃棄されたものが多いため、大名家文書の構造分析をさらにすすめるためには、奥向そのものの研究をすすめる必要があると考えるにいたった。

（2）平成16年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究（c））「近世武家社会にお

ける奥向史料に関する基礎的研究」（研究代表者：福田千鶴）

研究代表者は（1）の研究において課題とした奥向構造の分析をすすめるための第一段階の研究として、大名家文書群のなかにどれぐらい奥向の機能にかかわって作成・授受・保管され、現在に伝存している史料があるのかを悉皆的に調査する必要があると考えた。そのため、本研究の4年間の機関に

（1）の研究で収集した史料目録のなかから、奥向関係史料のデータベースを作り、多くの奥向関係史料が伝来していることを確定することができた。とくに17世紀の奥向に関する史料は、女筆消息をとりあげる重要性を確認した。しかしながら、それらの史料は未

翻刻であり、とくに女筆消息は特殊な女筆解読能力を必要とするため、これらの史料を翻刻・紹介して、広く奥向研究をすすめる上で、研究環境の整備をする必要があると考えるにいたった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、奥向関係史料を翻刻・紹介することで、日本近世武家社会の奥向構造を分析するための研究基盤を作ることにある。女性に関する史料は限られているうえ、これまでの史料集の刊行などにおいても、奥向に関する記事は省略される傾向にあった。したがって、奥向関係史料をまとめた形で翻刻・紹介し、知的財産として共有化することの学術的意義は高い。とくに、近世初期には女性が書いた書状（女筆消息）を分析することが必要となるが、これは難解なちらし書で書かれているため、読解には特殊・高度の古文書読解能力を必要とする。したがって、これらの希少古文書を広く利用できる学問環境を整えることを最大の目的とした。

3. 研究の方法

(1) 奥向関係史料の選出

前科研の研究成果で蓄積された奥向関係史料データベースのなかから、重要と思われる史料を選出して、順次史料翻刻をすすめていった。17世紀の女筆消息として注目された毛利家文書319点、信濃松代真田家文書奥女中奉公人請状47点、鳥取藩池田家文書「女中奉行日記」の解読をすすめた。

(2) 関連史料の収集

あわせて関連史料の調査・収集をおこなった。国立公文書館内閣文庫「女中帳」、山口県立文書館毛利家文庫関連書状、長野市立博物館寄託花井家文書などに調査に赴き、複写サービス利用、デジタルカメラで史料収集を行った。

(3) 収集史料分析に基づく論文公表

奥向関係史料に基づいて明らかにした奥向の構造について、論文2件、著書3件を公表した。

(4) 奥女中データベースの作成

研究協力者の支援のもとに、鳥取藩池田家の奥女中の構造に関する抄出データベースを作成した。

4. 研究成果

(1) 女中奉公人請状

福田 千鶴

本史料群は、国文学研究資料館所蔵信濃松代真田家文書に伝来する。整理番号は、26Aき105～135で、105から134までは桐木箱に収められている。箱蓋の表側には、「御附女中請状入箱 御守役所」と墨書がある。慶応年間の『御役人帳』には、御

前様御守役、貞松院様御守役という役職名がみえること、奉公人請状の宛名にある男性役人の役職に、御前様、貞松院様、晴姫様といった複数の女性名がみられることなどから、御守役所とは特定の人物の奥向をさすのではなく、真田家の奥全体の御守役所と考えられる。箱の内側には墨書はなく、裏側に「本町あふみ」と書かれた墨書が抹消されており、「文化十四年」と書かれた墨書もみえるが、女中奉公人請状との関係は不明である。135は永暇願の請状であり、伝来からは別件の文書ではあるが、奥女中奉公に関連する請状として掲載した。実際の女中奉公人の数からして、他にも請状が伝来したと推測されるが、この47点のみが伝来している理由は明らかにしえない。

本史料群のタイトルは女中奉公人請状と一括したが、内容は請状・親類書・宗旨書・給金請取一札という4種類の文書類が含まれている。まず、請状と親類書という2種類の文書類を一セットとして、奉公人の人主・請人から御守役所に提出するのが基本であったと考えられるが、どちらか一方しか残っていないものもある。また、宗旨書は請状に記されているように、請人方に預かることになっていたが、109では宗旨書も提出されていて興味深い。女中奉公が決定すると、取替金（支度金）請けとることができ、これの請取状が伝来している。また、一部に下書とみられる案文や請状の包紙も伝来している。

なお、女中奉公人請状の具体的内容については、拙論「奥女中の世界」（薮田貫・柳谷慶子『＜江戸＞の人と身分4 身分のなかの女性』、吉川弘文館、2010年）を参照いただければ幸いである。

(2) 「女中奉行日記」

井手 麻衣子

「御女中奉行日記」は、鳥取県立博物館が所蔵する「鳥取藩政資料」の1冊である。登録番号は一三一九四。表紙には「日記」としか書かれていないが、内容から判断され「御女中奉行日記」と表題が付されている。年代は文久4（元治元、1864）年正月より同年12月までで、作成者は表紙に「二宮」とあることから、当該期に女中奉行をつとめた二宮源八と推定でき、本文の体裁より清書本と判断される。

形態は堅帳。法量は18・8×15・0×9・4（糎）、表紙・裏表紙共に530丁。料紙は黄階田紙。装丁は表紙・裏表紙本文共紙で、青系統の斑紐で綴じる。表紙に「鳥取県立鳥取図書館蔵書印」の蔵書印、「七一〇」「二四一九」と記された鳥取県立図書館の朱緑のラベルがある。本文1丁目に表紙のものと同じ蔵書印と、

登録番号の「13194」の印があり、他に「44.7.26」の印と、朱の二重線で抹消されたペン書の「11961」がある。小口には墨書で「文久四子年」、朱書で「元治与改」とあり、朱印が確認される。

「鳥取藩政資料」は旧鳥取藩主池田家伝来の資料群であり、昭和44(1969)年8月に子孫の池田徳真氏から鳥取県へ寄贈された。その後鳥取県立図書館に所蔵されていたが、同47年10月に鳥取県立博物館へ移管され、現在に至っている。先述した蔵書印やラベル等は、鳥取県立図書館の受入時と鳥取県立博物館への移管時に付されたものと考えられる。

当テキストは、奥向における諸事や女中奉行の政務を記録したものである。そのため、藩政の確立や奥の形成と共に作成され始め、以後幕末まで継続されたと考えられるが、他年のものは確認されずこの1冊のみが伝存している。伝存状況の明確な理由は詳らかでないが、その説明として二つの可能性があげられる。一つは、環境の変化による説明である。文久2(1862)年に幕府が諸大名の家族の帰国を許可したことで、鳥取へ正室や子息が帰国すると共に、江戸藩邸の奥向きの機構が国元へ持ち込まれた。これにより、江戸藩邸の記録が整理されたとする説である。いま一つには、藩史編纂が契機としてあげられる。明治42(1909)年から昭和8(1933)年にかけて、旧藩主池田家が主体となって「鳥取藩史」の編纂事業が行われた。その際「御女中奉行日記」のサンプルとして別置され、他年次分とは別に伝来したと考えるものである。また、当テキストは他の藩庁日記と比べ、書型が格段に小さいことが特徴である。テキスト上部に裁断による朱書の欠損箇所があるため、清書後に化粧裁されたことが分かる。しかし、前述したように、他の年次が伝存していないため、個別的特徴であるか否かは判然としない。当テキストの伝来の経緯や書型については、推測の域を出ていないのが現状である。

次に、当該期の鳥取池田家奥向の構成について述べる。当該期は12代藩主慶徳の在世であり、その正室は西館の池田定保二女寛子である。慶徳の子息には、当該期までに新次郎・三智麿・四夔麿が生まれていたが、新次郎は安政6(1859)年に生まれ、同年9月に死去していた。四夔麿は文久4年5月10日に死去し、その弟五緯麿は文久4年6月10日に誕生し同日中に死去しているため、当テキストにそれらの記事が見られる。これら子息は全て野本氏を生母とした。また、前代藩主慶栄の正室である宝隆院と、前々代藩主の慶行の生母で宝隆院の実母でもある寿仙院がいた。

当該期の鳥取池田家の奥向は、これらの人物と御付きの奥女中や役人で構成されてい

た。多くの大名家では、藩主の生活の場である表局は中奥、正室・側室やその子供が暮らす空間は奥と称され、大きく二つに区別される。鳥取池田家においても、奥女中は藩主付の表局女中と正室付の御前様付女中に大別されていた。しかし、安政四年十二月に江戸藩邸において中奥が廃止されると、表局女中は全て御前様付女中となり、表局の御用は惣女中で勤めるよう定められた。文久二年に正室寛子が帰国した後も、表局女中は御前様付女中に統合されたままであった。但し、当該期において御前様付女中の他に、宝隆院付の宝隆院様付女中が形成されていた。宝隆院は、江戸では浜町御屋敷(中屋敷)に居住しており、正室寛子に遅れ文久三年四月に鳥取へ帰城した際、慶徳は若くして未亡人となった宝隆院を哀れみ、新御殿(扇御殿)を造営しこれに居住させた。宝隆院様付女中は、御前様付女中と同様に、江戸での御付女中の人員がもとになっており、且つ居住空間も別となっているため、当該期でも完全に独立した御付女中の形成がなされたと考えられる。

これに対し、男性役人の配属状況は少し異なっている。当該期の奥向の男性役人には、御付御用人・御用達・奥目付・御錠前等があり、それら男性役人の詰所を広敷(式)といった。当テキストの二月一日条には「三御広式」とあり、それは慶徳の「表局御広式」・寛子の「御前様御広式」・宝隆院の「宝隆院様御広式」(「扇御広式」とも)を指すと考えられ、文久四年二月時点では三つの広敷が存在していた。これからも窺えるように、広敷には空間の名称というだけではなく、局、奥向といった組織体を表す概念もあった。広敷それぞれに御付の役人が配属されていたのである。安政四年、江戸上屋敷において奥向が縮小されていたが、文久四年八月になると鳥取城中においても中奥が廃止され、「表局御広式」は「御前様御広式」に集約された。その際、「宝隆院様御広式」は廃止されず、藩主・正室の広敷とは統合されなかった。こうして、文久二～三年の寛子・宝隆院帰国後三つの広敷が形成されたが、同四年八月を機に二つに縮小され、役人もそれに伴って所属が変化した。但し、表と奥の関門である御錠口を管理する御錠前は、上臈格の寿仙院にも付けられていた。寿仙院は「別住居」に暮らしており、そのことが専属の御錠前を持つ理由であったようである。

世子には御傅役(元服後は若殿様御用人)以下御目付・御側役・御勤役・御奏者など当主近習並の役人が付けられるが、幼少時は少人数にて諸役を兼務し、世子の成長に従って人員が増やされる。男女とも子には「～様御部屋付」などと称し、広敷役人と同様の職務の役人が付けられ、多くは広敷役人が兼務した。当該期では御前様御広敷役人が兼帯してい

たようである。これは奥女中についても同様である。三知暦は慶応2（1866）年に世子に立てられるため、文久4年時点では庶子の扱いである。

では、本テキストの性格と内容について述べよう。先述のように、本テキストは女中奉行である二宮源八によって、その政務記録として作成されたものである。従って、女中奉行の職務内容とは無関係の出来事や、職掌外の伝達事項などは記載されにくい。奥向を統括するのは御用人であり、その配下に女中奉行や御付御用人・御用達、上臈・老女などの表使より上位の奥女中がいる。女中奉行は、表使以下の奥女中及び奥目付・御錠前を配下に持つ。広敷では御付御用人が広敷一般の事務を行い、御用達は広敷の用度一切を受け持っていたとされる。女中奉行は奥女中・広敷役人の双方においてそれらを俯瞰する立場にはなく、従って当テキストも限定的なものである点には注意が必要である。

基本的な記載内容・形式は、表使以下の奥女中・奥目付・御錠前への下達や御用人など諸役への上申であり、時に文書の文面を掲げ列記している。例えば、年始・中元・歳暮・五節句などの年中行事や、誕生・七五三・葬送・法事などの人生儀礼に伴う行事の際、御酒・御肴・御吸物などを与えられた面々とその命令の伝達経路について記述している。また、日々の外出に御供する面々とその支度品及び伝達経路についての記事は多数見られる。池田氏の菩提寺である興禅寺（現鳥取市栗谷町）と奥谷清源寺（現岩見郡国府町奥谷）、池田家祈祷所の倉田八幡宮（現鳥取市馬場）と日吉神社（「布施山王」、現鳥取市布施）と宇倍神社（「一ノ宮」、現岩見郡国府町宮下）、他に浜坂村大応寺（「浜坂観音」、現鳥取市浜坂）、摩尼寺（現鳥取市覚寺）などへの参詣・代参である。奥女中自身の参詣記事もあり、格下の奥女中を同伴し、上記の寺社に加え氏神社などへ詣でている。外出先には寺社の他に御茶屋が散見され、台場近郊に置かれた浜坂御茶屋（現鳥取市浜坂）、遊興の広場として栄えた古海御茶屋（現鳥取市古市）、湯治で利用された吉岡御茶屋（現鳥取市吉岡温泉町）などがあつた。

他に、奥向の各部屋・詰所への備品の供給や破損・故障箇所の修繕など、御殿での生活に関する記事や、奥女中の俸禄・借銀、及び人事関係の記事がある。鳥取池田家の奥女中の雇用形式には、一生奉公の「召出」と年季奉公の「雇」があることが知られているが、それらの採用や役替え、御暇の記事が豊富である。また、奥目付や御錠前など男性役人の人事関係記事も見られる。

当テキストから鳥取池田家奥向の一端を知ることができ、他の藩政資料と合わせて活用することで、鳥取池田家の奥向研究を前進

させることができよう。

◆参考文献

『鳥取藩史』一・二巻（鳥取県立図書館、1969・1970）

『鳥取藩政資料目録』（鳥取県立博物館、1997）

鳥取県立博物館編『特別展 女ならでは世は明けぬ—江戸・鳥取の女性たち—』（鳥取県立博物館資料刊行会、2006）

福田千鶴「奥女中の世界」（藪田貫・柳谷慶子編『〈江戸〉の人と身分4 身分のなかの女性』、吉川弘文館、2010）

（3）鳥取藩の御女中一覧表について

来見田 博基

鳥取藩の御女中一覧表は、「御支配帳」（鳥取藩政資料）から御女中の項目を抜粋して作成したものである。

「御支配帳」とは、鳥取藩池田家の家臣の名前・禄高・地位・役職などを記したいわゆる分限帳の一つである。鳥取藩では、家臣の格式に応じて「組帳」・「支配帳」・「二御支配帳」の各分限帳を作成した。「組帳」とは、軍事編成の「組」を単位とする士身分の名簿で、「支配帳」は支配米を支給される徒身分以下の名簿、「二御支配帳」は、飛脚や門番など無苗以下の名簿である。

このうち「御支配帳」は、寛永19年（1642）から明治3年（1870）まで、毎年一冊の帳面が作成されたが、現在までに多くが散逸し、現存する点数は、控や写しなどで重複するものを除くと143冊である。なお、形態はすべてが横半帳で、大きさは縦が14～15センチ、横は21～22センチほどである。御女中の名前・禄高・役職は、この帳面の後半部に、配属別で記載されている。

名簿からは、御女中についてのさまざまな論点を抽出することができるが、ここでは一覧表の作成過程で気がついた点を、いくつか述べることにした。

まず、表記上の変遷についてみると、御女中の役職が記載されるようになる時期と、江戸詰の御女中への俸禄が、米から現金に切り替わるのが、どちらも元禄期であることが注目される。元禄期を画期として御女中の組織や俸禄制に変更が加えられた可能性がある。この点については「控帳（家老日記）」など、鳥取藩の別の記録を分析し、解明していく必要がある。

つぎに、御女中の人数に着目すると、表1のように時期によって増減のあることがわかる。

表1 鳥取藩の御女中の人数

年代（西暦）	人数
寛永19年(1642)	23
元禄13年(1700)	66
享保5年(1720)	93
寛延3年(1750)	40
安永4年(1775)	103
文政8年(1825)	121
安政3年(1856)	85

「御支配帳」より作成

このように御女中の人数が一定でないのは、時期によって藩主夫人の有無や、藩主の子女の人数に違いがあり、仕える御女中の人数も、それに応じて変動するためである。ちなみに、慶応2年(1866)時点の御女中数は七九名であるが、これは鳥取藩士全体の2%弱である。

もうひとつ、京都に居住している御女中くまについて、言及しておきたい。

慶安元(1648)年の帳面に記載されている(井上)くまは、初代鳥取藩主池田光仲(1630~93)の側室である。くまは、明暦3(1657)年3月に、松之助(のち摂津三田藩主九鬼隆律)を出産している。その後、光仲の意向によって、京都御用達である河瀬惣右衛門の養女にされ、惣右衛門の半左衛門の妻となっている。ところが、この決定がなされた時点で、すでにくまは懐妊しており、京都で光仲の落胤となる女兒を出産している。万治3年(1660)から、京都在住者として、くまが百俵の扶持米を支給されているのはこうした事情による(「河瀬克廣家譜」鳥取藩政資料)。なお、くまに支給された俸禄は、娘が受け継ぎ、さらに孫娘へと引き継がれた。宝永10年(1710)の帳面に記載のある「河瀬平次郎母」は、くまの孫娘である。このように、注目する人物によっては、御女中の長期にわたる動向を把握することも可能である。しかしながら、同名同職の御女中が年次をおって記載されている場合でも、それが必ずしも同一人物ではない点には注意が必要である。その理由は、「女中奉行日記」にも散見されるように、御女中の改名や、退職や新規採用といった人の出入りがあったためである。たとえば、退職した御女中の後任者が、同じ御女中名を名乗る場合などがある。長期に御女中の動静を調査する場合には、やはり御女中の改名や退職・採用の記事を、別の記録から丹念に確認していく作業は欠かすことができないだろう。

最後になるが、この一覧表は、「御支配帳」

の抄録データである。より完全なデータの作成を目指す利用者は、原本にあたることをお勧めする。ちなみに、原本は鳥取県立博物館で閲覧できるほか、カメラで撮影した画像データを、CDなどのメディアで有償頒布するサービスも行っている。詳細は、鳥取県立博物館のHPで確認していただきたい。

(4) 今後の課題

本報告書では実際の史料翻刻本文は割愛したので、[その他]に示した科学研究費報告書をご覧いただきたい。また、当初、同報告書に掲載する予定にしていた毛利家文書女筆消息319点に関しては、さらに読解の精度を高める必要があることから、報告書に掲載することは見合わせた。関連史料の翻刻とともに、今後に精度を高めた解読文を公表していきたいと考えている。そのためには、女筆消息の解読法(近世書筆学)の確立が重要な課題であるので、これについてもあわせて研究をすすめていきたいと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

- ① 福田千鶴、「徳川秀忠の遺産配分をうけた女性たち」、『九州産業大学国際文化学部紀要』47、2010、13-33
- ② 福田千鶴、「榊原家史料伝来の加藤清正書状」、『九州産業大学国際文化学部紀要』43、2009、11-14

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計3件)

- ① 福田千鶴、『徳川秀忠』、新人物往来社、2011、1-187
- ② 福田千鶴、「奥女中の世界」、薮田貫・柳谷慶子編『身分のなかの女性』、吉川弘文館、2010、162-191
- ③ 福田千鶴、『江の生涯一将軍家御台所の役割一』、中央公論新社、2010、1-257

〔その他〕

- ① 平成21年度~平成23年度科学研究費補助金基盤研究(c)(課題番号2152702)研究成果報告書『日本近世武家社会における奥向構造に関する基礎的研究』(研究代表者福田千鶴)、2012、1-298

6. 研究組織

- (1) 研究代表者

福田 千鶴 (FUKUDA CHIZURU)
研究者番号：10260001

(2) 研究分担者
なし

(3) 連携研究者
なし

(4) 研究協力者
井手 麻衣子 (IDE MAIKO)
(九州大学大学院・比較社会文化学府・博士課程)
来見田 博基 (KURUMIDA HIROKI)
(鳥取県立博物館・学芸課・主任学芸員)